

## 西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の検証結果報告

基本目標 1	地域における子育てを支えるまちづくり	・・・	1 頁～ 5 頁
基本目標 2	母と子の健康を支えるまちづくり	・・・	6 頁～ 9 頁
基本目標 3	子育てと仕事の両立を支えるまちづくり	・・・	10 頁～14 頁
基本目標 4	教育環境の充実と健全育成のまちづくり	・・・	15 頁～18 頁
基本目標 5	子育て家庭にやさしいまちづくり	・・・	19 頁～21 頁
基本目標 6	子どもの権利と安全を守るまちづくり	・・・	22 頁～25 頁
	次世代育成支援行動計画（後期計画）の総括	・・・	26 頁～27 頁
	（参考）今後の予定	・・・	28 頁

平成 28 年 3 月

## 基本目標1 地域における子育てを支えるまちづくり

### (概要)

子育てについての悩みや精神的な不安、肉体的・経済的な負担などの軽減に向けた取り組みを子育て支援サービスの充実により各方面から進めます。また、世代間交流やふれあい事業等を通して人と人とのつながりが深まっていくよう、子育てサークルなど地域における自主的な活動を支援し、活性化を図るとともに、地域の子育てネットワークの構築をめざします。

第1章 子育て支援サービスの充実

第2章 子どもを健やかに育む環境づくり

第3章 経済的な支援の充実

### 総括

「子育てに関する不安感や負担感を感じている割合」が徐々に減少しており、また、「子育てで困った時等に相談できる相手がいる割合」が子供のいる世帯に限ると高水準で維持されていること等から、「子育て支援サービスの充実」について一定の成果があったと考えられますが生活スタイルの多様化に伴い、今後もニーズに応じた対応が必要です。

「児童手当や医療助成など経済的支援の取組の満足度」が減少していることから、子育て家庭への経済的な支援が求められていると考えられます。

### これまでの取組

#### 第1章 子育て支援サービスの充実

##### 1. 子育て家庭への支援制度の充実 [関連事業：参考資料集 p.1～2]

健やか赤ちゃん訪問事業による全戸訪問や乳幼児健診等により、全ての家庭に子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、育児支援等が必要な家庭に対しては、適切なサービスに結びつけること等により、育児ストレス等の負担軽減を図った。

##### 2. 子育てについての相談体制の充実 [関連事業：参考資料集 p.2～3]

13か月未満児を持つ家庭を対象に行う保健師や栄養士による乳児健康相談や、子育て総合センター、保育所、幼稚園等における子育て相談事業等、様々な場所・機会での相談事業を展開し、適切な支援へとつなぐことができる体制の充実を図った。

##### 3. 子育て交流の場づくり [関連事業：参考資料集 p.3～4]

子育て家庭が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場である子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）の全市展開に向けて大学との連携等により箇所数を増設してきた。また父親の子育てへの参加促進のためのイベントや講座等の実施を図った。

4. 子育て支援の総合調整の取り組み【関連事業：参考資料集 p.4～6】

「にしのみや子育てガイド」、「子育て便利マップ（お出かけ編、医療機関編）」等を発行し、多岐にわたる子育て情報をまとめて発信した。

また、乳幼児健康診査の際には、母子保健部門と子育て支援部門が連携し情報交換会を行う等、関係機関の連携強化を図った。

第2章 子どもを健やかに育む環境づくり

1. 子どもの遊び場・居場所づくり 【関連事業：参考資料集 p.6～7】

児童館・児童センター、みやっこキッズパーク等の遊び場・居場所の提供の他、放課後や週末に小学生から中学生を対象に、公民館等の社会教育施設、学校施設等を活用し、体験学習活動である宮水ジュニア事業や放課後子供教室推進事業を展開した。

2. 地域との協働で進める子育て支援の推進 【関連事業：参考資料集 p.8～9】

西宮市社会福祉協議会が実施する子育て地域サロン、子育てサークル等への支援や情報提供等を行ってきた。また、地域との連携や運営方法等の具体事例の情報交換・情報共有、支援者の専門性を高める研修等を行うため、事業実施機関及び子育ての関係機関で構成する地域子育て支援拠点事業連絡協議会を設置した。

3. ふれあい・体験等を通じた育成活動の推進 【関連事業：参考資料集 p.9～13】

環境活動、野外活動、文化活動を通じて異年齢・異世代間交流の機会や体験型の活動機会の充実を図った。

第3章 経済的な支援の充実

1. 経済的な支援の充実 【関連事業：参考資料集 p.13～14】

乳幼児等・こども医療費助成の本市独自事業の実施や、国や県の奨学金制度の周知に努め、継続して支援を行った。

施策目的に対する評価指標

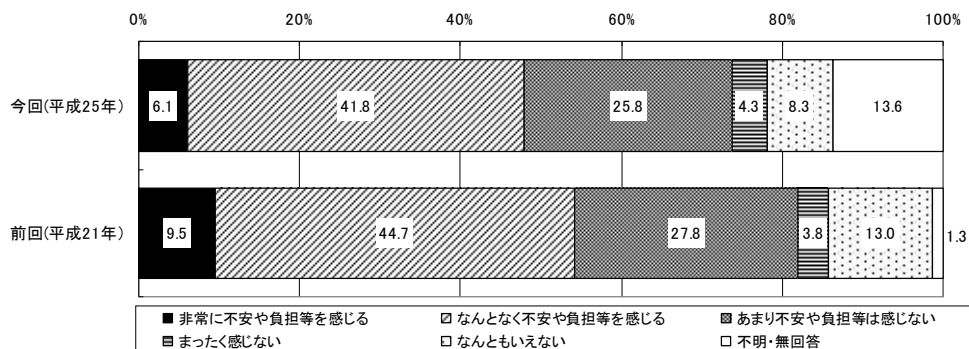
評価指標		方向性	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	状況
<b>1章 子育て支援サービスの充実</b>									
A	健やか赤ちゃん訪問事業訪問率 (訪問件数/生後2ヶ月の対象者数)	↗	86.5%	88.1%	87.8%	88.5%	88.1%	89.4%	訪問件数4,009件 対象者数4,480人
B	子育てで困った時などに相談できる相手がいる割合【総】	↗	70.3% (86.8%)	69.7%	—	68.9%	—	69.3% (88.0%)	( )内は子供がいる世帯での割合
	子育てに関して不安感や負担等を感じている割合【次】【子】	↘	54.2% (H21.1)	—	—	48.6%	47.9%	—	

評価指標		方向性	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	状況
<b>2章 子どもを健やかに育む環境づくり</b>									
A	児童1人当たりの公園面積 (公園面積/18歳未満の人口)	↗	52.40 m <sup>2</sup> /人	52.28 m <sup>2</sup> /人	54.38 m <sup>2</sup> /人	55.59 m <sup>2</sup> /人	55.47 m <sup>2</sup> /人	55.95 m <sup>2</sup> /人	公園面積 482.60ha H27.3.31現在の 18歳未満人口 86,247人
A	地区青少年愛護協議会による実施事業数	→	545事業	556事業	487事業	522事業	542事業	532事業	
B	この1年間に青少年や家族を対象とした活動に子どもが参加したことのある市民の割合【総】	↗	35.92%	41.59%	—	44.98%	—	37.06%	
<b>3章 経済的な支援の充実</b>									
A	児童手当の受給者数 (各年度末現在の数値)	↗	27,737 人	41,610 人	41,281 人	41,288 人	40,930 人	40,711 人	所得制限による特例給付を開始。 (H24年6月分から)
B	児童手当や医療助成など経済的支援の取組の満足度【次】	就学前	↗	46.3% (H21.1)	—	—	31.6%	—	—
		小学生	↗	48.1% (H21.1)	—	—	23.7%	—	—

### その他統計データ

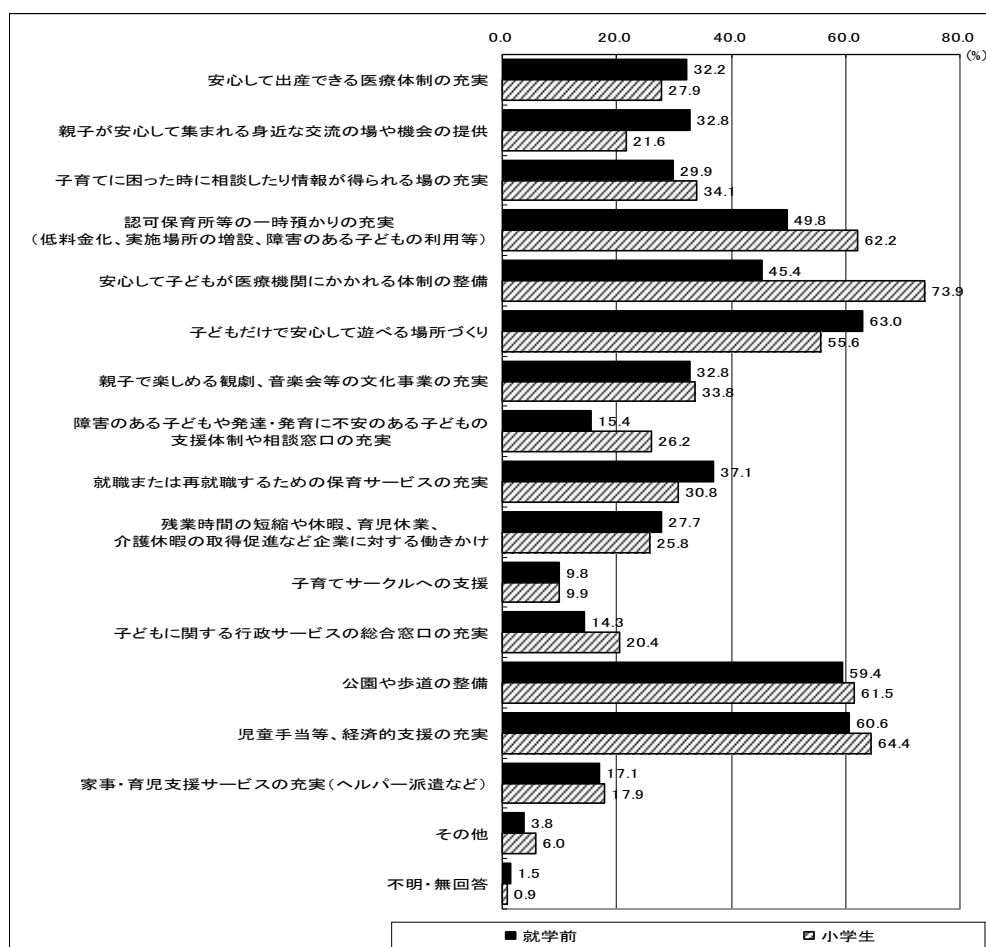
○ 子育てに関して不安や負担を感じている割合(就学前)

H21 54.2% → H25 47.9%



【資料：西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果】

○ 子育て支援で力を入れてほしいこと



【資料：西宮市子ども・子育て支援事業計画】

○ 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）の実績

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施箇所数	11 か所	13 か所	14 か所	14 か所	15 か所	15 か所
ひと月あたりの 延べ受入可能人数	9,480 人	11,480 人	12,120 人	12,120 人	12,920 人	12,920 人
月平均延べ利用人数	3,247 人	5,218 人	6,297 人	7,415 人	6,686 人	7,088 人

【資料：西宮市こども支援局】

今後の課題

- 1 一時預かり事業や子育てひろば等は、近年ニーズに合わせて整備してきましたが地域偏在があります。
- 2 複数の課にまたがる事業については、情報共有や連携の強化が必要です。
- 3 子育てひろば等により0歳から2歳児の居場所や相談機能の充実を図ってきましたが、今後、在家庭(幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業の施設に通う児童以外で認可外保育施設等の利用者を含む)の3歳児の居場所づくりも必要です。
- 4 少子化対策の観点から、教育・保育の利用者の経済的負担軽減が課題となっています。
- 5 子供の育ちの課題(コミュニケーション力の低下、体力の二極化、体験活動不足)や取り巻く環境の課

題（自由な遊び場の減少、留守家庭の増加、放課後の犯罪被害）等が顕著化しており、対応が必要です。

6 中高生の放課後の地域での居場所づくりが必要です。

7 異年齢間交流を進める為の機会づくりを充実させていくことが必要です。

## 今後の方向性

1 一時預かりや子育てひろば等の空白地域の解消を目指していきます。

2 子育てに関する事業については、関係機関の情報共有と連携体制の強化に努めるとともに、子育て家庭に対しては総合的な情報提供を行うため、利用者支援事業の窓口におけるマニュアルの整備等を進めていきます。

3 在家庭の3歳児の居場所づくりとして従来の子育てひろばの充実の他に幼稚園の活用等を図っていきます。

4 教育・保育の利用者の経済的負担軽減については、多子世帯への支援を国、県の動向も注視しながら検討していく他、他市水準を踏まえ保育料の引き下げに向けて研究していきます。

5 子供の居場所づくり事業として、小学校の空き教室等を活用した学習室開放や校庭開放を行い、平成27年度からの3校モデル実施を踏まえて、今後、校区の状況を精査し、ニーズに合わせた実施方法による拡充を図っていきます。

6 中高生の放課後の地域での居場所づくりを検討するうえで、支援が必要な中高生や居場所のない中高生の視点も含めて研究していきます。

7 異年齢間交流の機会づくりを充実させていきます。

## 基本目標2 母と子の健康を支えるまちづくり

### (概要)

妊娠及び出産が希望に沿った形で安全に安心して行えるよう取り組みを進めるとともに、男女がともに協力して生み育てる意識を育みます。

また、出産後の育児不安を軽減し、自信とゆとりを持ち安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業をはじめ食育の推進や小児医療の充実などに努めます。

第1章 子どもや母親の健康確保

第2章 食育の推進

第3章 思春期保健対策の充実

第4章 小児医療の充実

### 総括

「妊婦・出産時の健康確保や子供の健診等小児医療の充実への満足度」や「15歳以上市民の「食育」に対する関心」では「関心がある」と回答した割合が増加しており、「子供や母親の健康確保」及び「食育の推進」に関する事業について一定の成果があったと考えられます。

### これまでの取組

#### 第1章 子どもや母親の健康の確保

##### 1. 安心して妊娠・出産ができる環境づくり [関連事業：参考資料集 p.14～17]

妊婦健診・妊婦歯科検診等の経済的支援、保健福祉センターにおける母子健康手帳交付時等の面接、マザークラス(母親学級)等での情報提供・保健指導により、妊娠早期からの支援体制の充実を図った。  
また、出産後、早期に育児不安が生じやすい事を踏まえて、各種相談事業、訪問指導の充実を図った。

##### 2. 育児不安の解消や子どもと母親の健康確保 [関連事業：参考資料集 p.17～20]

保健福祉センターは計画策定時の3か所から5か所に増設し、訪問指導や健康相談の充実、健康教育等、集団の場での仲間づくりを図り、育児不安の軽減に努めた。

さらに、乳幼児健診の広報、未受診者への受診勧奨(電話・文書・訪問)により受診率の向上に努める他、10か月児健康診査の新規実施等、乳幼児期における健康診査の充実を図った。

#### 第2章 食育の推進

##### 1. 食生活に関する学習機会や情報の提供 [関連事業：参考資料集 p.20～22]

食品関連事業者や大学・専門学校等と連携したにのみや食育フェスタや食育月間(6月)、食育の日(19日)を活用し、食育に取り組むきっかけづくりや普及啓発を行った。

また、学校教育における食育推進状況の充実を図るため、すべての学校での食育推進計画の策定及び推進に取り組んだ。

##### 2. 子どもによる食事づくり等の体験学習の提供 [関連事業：参考資料集 p.22～23]

保育所や幼稚園における食育の取り組みや小学校での食農体験等、食習慣、食への感謝の心、環境に

配慮した食生活の実践、伝統的な食文化の理解ができる機会を提供した。

### 第3章 思春期保健対策の充実

#### 1. 思春期保健対策の充実 [関連事業：参考資料集 p.23～24]

出前講座を活用し、思春期性教育・喫煙防止教育・飲酒防止教育・薬物乱用防止教育を展開した。

子供のメンタルヘルスについては、学校精神保健事業において、子供たちの心身の健康を育み、適切な対応が図られるよう、精神科医等によるコンサルテーションを実施した。

### 第4章 小児医療の充実

#### 1. 小児医療の充実 [関連事業：参考資料集 p.24～25]

小児医療体制を確保するため、第1次救急・第2次救急・第3次救急それぞれの重症度に応じた患者を搬送できるよう体制強化・円滑な連携を図った。

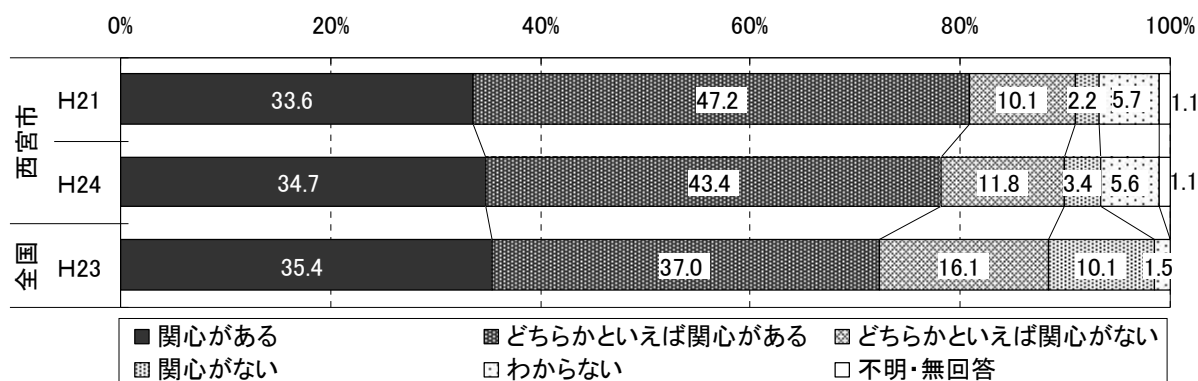


施策目的に対する評価指標

評価指標		方向性	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年度	H26年度	状況	
<b>1章 子どもや母親の健康の確保</b>										
A	乳幼児健診受診率	4か月	↗	96.2%	96.3%	97.2%	96.4%	98.2%	97.2%	健診未受診者に対し、電話や文書による受診勧奨を実施。
		1歳6か月	↗	94.1%	95.5%	97.6%	95.3%	96.0%	96.3%	
		3歳	↗	87.3%	91.9%	92.0%	93.6%	91.2%	93.6%	
B	妊娠・出産時の健康確保や子どもの健診等小児医療の充実への満足度【次】	就学前	↗	33.8%	—	—	35.3%	—	—	
<b>2章 食育の推進</b>										
B	食育に関心を持っている市民の割合		↗	80.8%	—	—	78.1%	—	—	(次回調査は平成29年度の予定)
	毎日朝食を食べる子どもの割合	幼児	↗	93.1% (H19)	—	97.1%	—	—	—	
	健康のために食生活に気をつけている市民の割合【総】		↗	88.3%	88.7%	—	89.9%	—	88.1%	
<b>3章 思春期保健対策の充実</b>										
A	20歳未満人口に占める飲酒・喫煙による少年補導件数の割合(対千人率)	飲酒	↘	0.35‰	0.45‰	0.31‰	0.48‰	0.97‰	0.55‰	補導件数 53件 H26.9.30現在の20歳未満人口 95,528人
		喫煙	↘	9.69‰	12.49‰	15.54‰	18.61‰	18.06‰	16.14‰	補導件数 1,542件 H26.9.30現在の20歳未満人口 95,528人
	学校保健委員会(生活実態調査に基づく指導)の開催率		↗	86.9%	88.7%	88.8%	100.0%	95.2%	95.2%	学校保健や学校安全の推進を図るため、学校園に対し計画的な定期開催についての周知を図っている。
<b>4章 小児医療の充実</b>										
A	乳児死亡率(対千人率)		↘	1.5‰	1.3‰	2.2‰	1.8‰	0.5‰	2.0‰	
B	妊娠・出産時の健康確保や子どもの健診等小児医療の充実への満足度【次】	小学生	↗	25.5% (H21.1)	—	—	24.2%	—	—	

## その他統計データ

### ○ 15歳以上市民の「食育」に対する関心



【資料：西宮市食育・食の安全安心推進計画】

## 今後の課題

- 1 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を充実していくことが必要です。
- 2 食育については女性の認知度・関心は高いものの、男性は低いという現状があり、子育て世代の父親等、特に若い男性への取り組みの検討が必要です。
- 3 小児医療の充実と夜間小児救急医療体制の確保が必要です。

## 今後の方向性

- 1 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を充実させるために、関係機関と連携し適切な時期に適切な支援を行える体制を目指していきます。
- 2 保健所による食育関連の出前講座や公民館における食育関連講座の充実、栄養関連の講座、大学や専門学校等と連携した活動等を通じて、食育に関心・興味を持ち、実践できるような場・機会づくりを進めます。
- 3 電話相談事業の実施や、市内医療機関で受診できない場合のために、阪神北広域こども急病センター（伊丹市）と連携し、夜間小児救急医療体制の充実を図っていきます。

## 基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

### (概要)

男女がともに協力して子育てをしながら働くことができるよう、社会の就労環境の変化や多様な就労形態に配慮しつつ、保育サービスの充実を図ります。

また、仕事と家庭生活の調和がとれるよう働き方の見直しを行う、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の推進を企業等とともに進め、働きながら安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

第1章 保育サービスの充実

第2章 仕事と生活の調和の実現

### 総括

認可保育所や小規模保育施設等の整備に積極的に取り組んできた結果、待機児童数は、平成26年4月時点では0人となっており保育所の待機児童対策は一定の成果があったと考えられます。また、延長保育、休日保育、病児保育といった多様な保育サービスの実施等にも努めました。今後もそれぞれのニーズを踏まえた取り組みが必要です。

「仕事と生活の調和の実現」では、「男女の育児休業取得率」のうち男性の取得率が低く、今後も取り組みが必要です。

### これまでの取組

#### 第1章 保育サービスの充実

##### 1. 保育所の待機児童解消 [関連事業：参考資料集 p.25]

待機児童の解消を図るため、認可保育所と併せて、待機児童の多い年齢層である低年齢児(0～2歳児)を対象とした保育ルーム等の整備により入所枠の拡大を進めてきた結果、保育所の待機児童数は、平成22年4月に過去最高であった310人から平成25年、平成26年4月は0人となった。

##### 2. 多様な保育サービスの充実 [関連事業：参考資料集 p.25～26]

多様化する保育ニーズへの対応を図るため、全ての保育所で延長保育を実施するとともに、病児保育や休日保育を新たに実施した。

##### 3. 保育サービスの質の向上 [関連事業：参考資料集 p.27～28]

保育所における職員研修の充実の他、保育ルーム等への保健師・保育支援員の巡回、認可外保育施設に対する指導監査等により、西宮市全体の保育の質の向上を目指した取り組みを進めた。

また施設の耐震化や老朽化対策として公立・民間保育所の建替等の環境改善を図った。

##### 4. 留守家庭児童育成センターの充実 [関連事業：参考資料集 p.28～29]

延長保育を全てのセンターで実施する他、待機児童の解消を図るため、施設の拡充を行った。

## 第2章 仕事と生活の調和の実現

### 1. 働きやすい環境づくりの推進 [関連事業：参考資料集 p.29～30]

男性の地域活動、家庭生活等への参画支援のための講座の実施や、市内の事業者に対し、「労政にしのみや」等により、ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発を進め、好事例企業の紹介や各種制度助成金等の周知を図った。

### 2. 子育て世代等への就労支援 [関連事業：参考資料集 p.30～31]

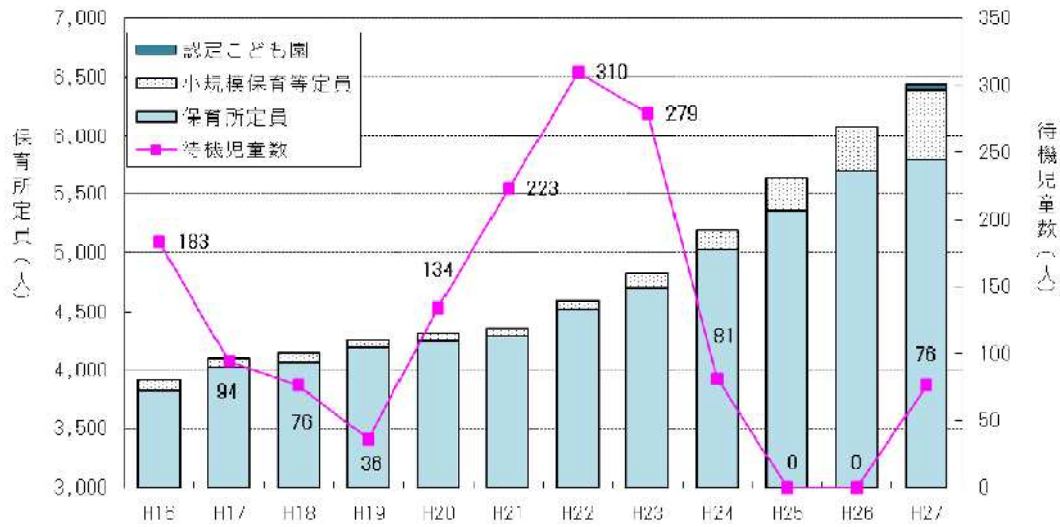
若者の「職業的自立」のための総合相談窓口「西宮若者サポートステーション事業」を実施する他、再就職や起業、地域貢献等女性の幅広いチャレンジを支援する「チャレンジ相談」の実施等を進めた。

## 施策目的に対する評価指標

評価指標		方向性	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年度	H26年度	状況
<b>1章 保育サービスの充実</b>									
A	保育所の待機児童数 (各年度4月1日現在)	↘	223人	310人	279人	81人	0人	0人	入所申込者は昨年に比べて169人増加し、入所保留者が309人となっており、依然として保育ニーズは高い状況にある。
	認可保育所における延長保育実施率	↗	91.8%	94.0%	94.3%	96.4%	100.0%	100.0%	実施施設数59施設 認可保育所全箇所数59箇所
B	保育所や幼稚園などの保育サービスの充実の満足度【次】	就学前 ↗	50.0% (H21.1)	—	—	22.2%	—	—	
<b>2章 仕事と生活の調和の実現</b>									
A	男女の育児休業取得率	男性 ↗	3.0%	2.5%	—	—	3.2%	—	
	【西宮市労働実態基本調査】	女性 ↗	67.1%	65.7%	—	—	81.9%	—	
	育児休業からの復帰計画作成率 【西宮市労働実態基本調査】	↗	3.1%	3.7%	—	—	4.1%	—	
B	仕事や子育ての両立や男性の育児参加への取組の満足度【次】	就学前 ↗	31.9% (H21.1)	—	—	6.1%	—	—	
		小学生 ↗	31.2% (H21.1)	—	—	2.1%	—	—	

## その他統計データ

○ 保育所等の定員と待機児童数の推移（各年度4月1日現在）



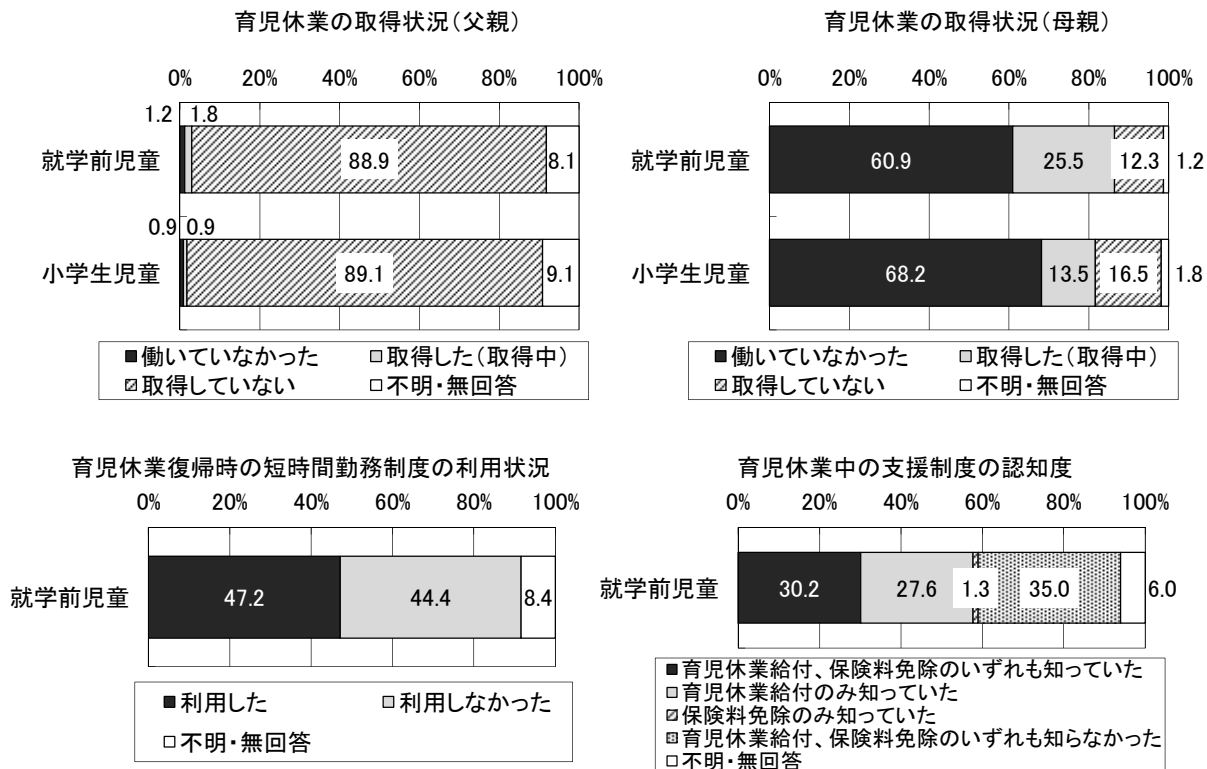
【資料：西宮市子ども支援局】

○ 市立小学校児童数（1～3年生）と育成センター利用数・需要率



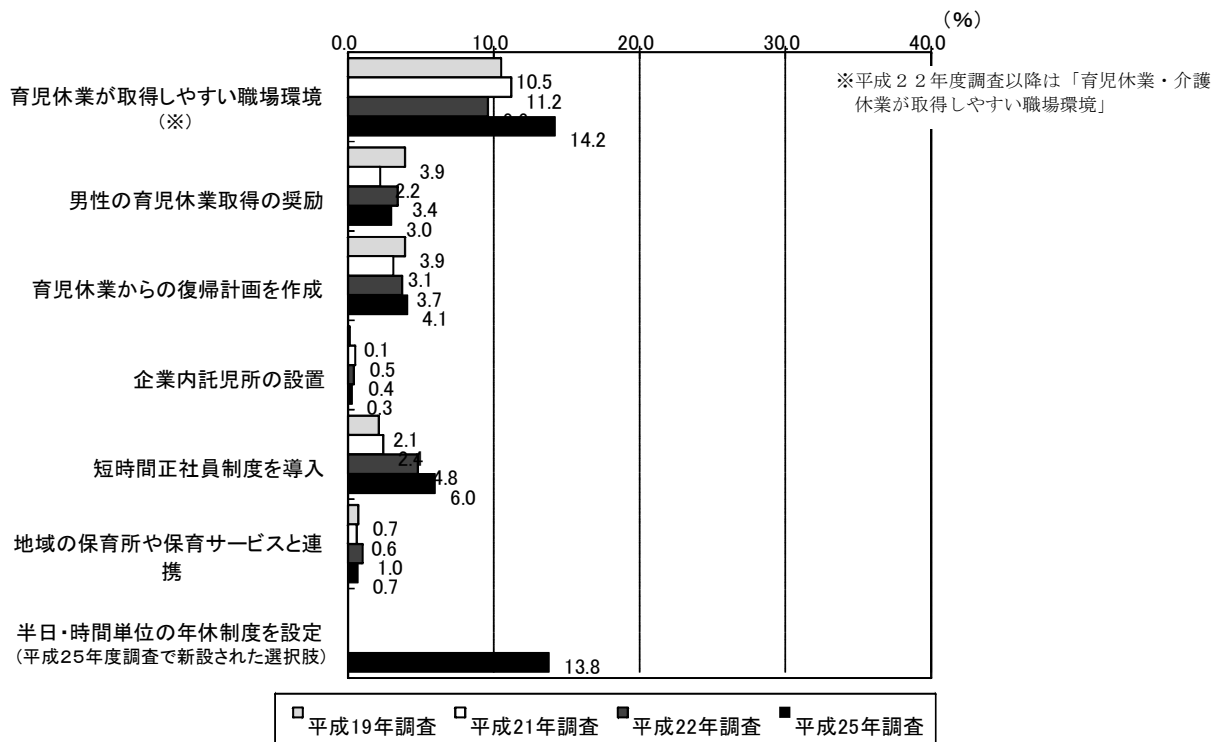
【資料：西宮市子ども支援局】

○ 育児休業の取得状況等



【資料：西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果】

○ 仕事と子育ての両立に関する取り組みの実施状況



【資料：西宮市勤労者福祉推進計画】

## 今後の課題

- 1 子供の数は減少しているものの保育需要は増加傾向にあるため、引き続き待機児童対策に取り組む必要があります。
- 2 子ども・子育て支援新制度が始まる平成27年4月時点では、既存の幼稚園、保育所から認定こども園への移行が進んでいない状況です。
- 3 病児保育は、施設数を増やすだけでなく、保護者の使いやすさや利便性も考慮する必要があります。
- 4 保育の質の向上のために、保育士不足の解消や保育士の処遇改善が必要となっています。また、保育士の専門性の向上をはかるため、学ぶ機会が必要です。
- 5 産前・産後の休業及び育児休業後の従業員の職場への早期復帰を支援するような施策が必要となっています。
- 6 育児休業をより取得しやすくする環境の整備や父親の育児参加、企業の多様な働き方の導入がより必要になってきていると思われます。

## 今後の方向性

- 1 将来の少子化と保育需要の動向を見据えながら、認可保育所の新設や認定こども園への移行等により利用定員数の確保に努めていくとともに保育の質の向上を図っていきます。
- 2 認定こども園へ移行を検討する園には必要に応じてきめ細かな対応を行っていきます。
- 3 病児保育においては、地域性を考慮しながら施設型を展開していく他、訪問型病児保育の利用者に助成を行っていきます。
- 4 保育士養成施設と連携した保育士就職フェアの定期的な開催や兵庫県保育士・保育所支援センターの活用等で保育士不足の解消を目指すとともに、保育士の処遇改善を図っていきます。また、近年増加している小規模保育施設を含め、保育ニーズや課題を踏まえた研修等を充実させていきます。
- 5 職場への早期復帰のための施策として、幼稚園、保育所等の円滑な利用の確保に向けての検討を進めていくと同時に事業所内保育施設の設置を推進していきます。
- 6 育児休業に関して、市内企業への広報、研修により周知を図ることで、より取得しやすい環境や、従業員の働き方への企業理解の促進を進めます。また、父親の育児参加を促すための事業を充実させていきます。

## 基本目標4 教育環境の充実と健全育成のまちづくり

### (概要)

人間関係の希薄化や規範意識が低下する中で、次代を担う子どもたちが、いのちを大切に、人権を尊重する意識を高め、確かな学びを身につけるよう、学校教育と社会教育の連携を強化し、教育環境の充実に努めます。また、家庭や地域の子育て力を高めるため、幅広い情報と学習機会の提供に努めます。

第1章 次代の親の育成

第2章 子どもの生きる力の育成

第3章 家庭や地域の教育力の向上

### 総括

「次代の親の育成」については、中高生・大学生による乳幼児育児体験等、様々な機会を提供し、参加生徒数は増加しています。地域の希薄化・核家族化が進行する中で、より一層事業を拡充していく必要があります。

「子どもの生きる力の育成」では学校教育を通じて子供一人ひとりの生きる力を育む取り組みを進めてきましたが「学校教育の充実の満足度」に留意しながら今後も継続して事業に取り組んでいきます。

「家庭や地域の教育力の向上」においても「家庭教育出張講座参加者満足度」は高水準を維持しており、一定の成果があったと考えられ、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

### これまでの取り組み

#### 第1章 次代の親の育成

##### 1. 次代の親の育成 [関連事業：参考資料集 p.31]

中学生から大学生を対象として、子育て総合センターに集う親子と交流できる機会を設けた他、中学校、高校と保育所が連携し、中高生が保育所で育児体験を行う機会を設ける等して、異年齢の交流、乳幼児への接し方、生命の尊さ等を学び、将来の子育て力を高める機会を提供した。

#### 第2章 子どもの生きる力の育成

##### 1. 確かな学力の向上 [関連事業：参考資料集 p.32～33]

「学校サポートにしのみや」がより効果的に機能し、学力向上につながるよう支援体制の充実を図った。また、学校図書館が持つ機能の活用、ICT 機器・EduNet 等の活用、学びの指導員の配置等により、子供が主体的・協働的に学ぶ学習やそのための指導方法等の充実に努め、確かな学力の向上を図る取り組みを進めた。

##### 2. 豊かな心と健やかな体の育成 [関連事業：参考資料集 p.34～35]

豊かな心をはぐくむため、道徳教育、人権教育、キャリア教育等を推進し、子供の発達段階に応じて、より充実した学習・教育活動の取り組みを進めた。

また、体育指導、健康教育等の推進により、主体的に健康で安全な生活を実現する力を身に付けるための取り組みを進めた。



3. 信頼される学校づくり 〔関連事業：参考資料集 p.35～36〕

各学校で学校評価の実施・結果の公表を行う他、学校・家庭・地域で構成する教育連携協議会において課題共有し、「地域の子供は地域で育てる」という地域が参画する学校づくりを進めてきた。

また、若手層の教師力の向上、ミドルリーダーの育成等、研修制度の再構築・充実を図った。

4. 教育環境の整備 〔関連事業：参考資料集 p.36～37〕

児童急増に伴う教室不足に対して、仮設校舎の設置や校舎等の増改築事業を進めた他、学校施設の耐震化として、建替えや耐震補強工事を進めた。さらに、平成26年度には、全ての中学校の普通教室に空調設備を整備した他、エレベーターの設置等による施設のバリアフリー化を進める等、教育環境の整備を図った。

5. 幼児教育の充実 〔関連事業：参考資料集 p.37～38〕

幼児期における教育・保育と小学校教育が連続性、一貫性を持ってつながり、互いを理解し、見通しをもった教育・保育を推進するため、西宮市幼稚園・保育所・小学校連携推進事業「つながり」において、啓発リーフレット、カリキュラムの作成等を行った。

また、幼児期における教育・保育のあり方を検討する「西宮市幼児期の教育・保育審議会」を設置し、「幼稚園と保育所、公立と私立、家庭と地域における子育ての役割について」等の6つの諮問項目について、審議を進め今後のあり方についての答申を得た。

6. 特別支援教育の充実 〔関連事業：参考資料集 p.38〕

障害のある子供一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切に支援していくため、特別支援教育コーディネーターの指名や特別支援教育支援員の配置等により、校内支援体制の充実を図った。また、学校園の要請に応じて教員等への相談や発達障害等のある子供への望ましい対応について、専門的意見を示す「西宮専門家チーム」による教育サポートを行った。

### 第3章 家庭や地域の教育力の向上

1. 家庭教育への支援の充実 〔関連事業：参考資料集 p.39〕

学校・家庭・地域・行政が一体となって家庭の教育力の向上を支援できるよう、各種関係団体や学識経験者からなる西宮市家庭教育振興市民会議において意見交換を行い、家庭教育フォーラムや家庭教育出張講座等の開催に取り組んだ。

2. 地域社会における教育力の向上 〔関連事業：参考資料集 p.39～40〕

西宮市PTA協議会と連携して研修会や講演会を開催し、それぞれの学校園のPTAに対する家庭教育の啓発や学習機会の提供を行った。また、公民館においても各地域が抱える家庭、家族、青少年に関わる講座を実施した。

## 施策目的に対する評価指標

評価指標		方向性	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年度	H26年度	状況
<b>1章 次代の親の育成</b>									
A	中高生・大学生による乳幼児育児体験等参加生徒数	↗	967人	989人	1,102人	1,016人	1,147人	1,149人	トライやる・ウィーク 864人 ふれあい交流事業 156人 ふれあい育児体験 129人
B	学校の授業や行事で小さな子どもとふれあう機会の有無 【次】	↗	35.0% (H21.1)	—	—	—	—	—	
<b>2章 子どもの生きる力の育成</b>									
A	「ささえ」の登録者数	↗	8,808人	7,070人	7,277人	7,661人	7,676人	8,542人	ボランティアの高齢化、共働き家庭が増加し、ボランティアが集まりにくくなっている学校園がある。地域・保護者会の会合で広く呼びかける必要がある。
B	学校教育の充実の満足度(施策評価項目) 【総】	↗	3.48点	3.61点	—	3.58点	—	3.56点	
<b>3章 家庭や地域の教育力の向上</b>									
B	家庭教育出張講座参加者満足度	→	96.3%	97.8%	96.9%	97.5%	96.5%	95.8%	参加者から概ね好評を得ており、継続して取り組む。
B	この1年間に青少年や家族を対象とした活動にボランティアとして参加したことがある市民の割合 【総】	↗	9.37%	9.14%	—	10.22%	—	9.58%	

## その他統計データ

### ○ 教育環境の整備に関する実績

	H21年度	H26年度
学校施設の耐震化率(※1)	59.7%	99.7%
学校へのエレベーター設置率	54.6%	81.6%
小・中学校の普通教室への空調設備の設置率(※2)	30.2%	63.3%

※1：学校施設の耐震化は、平成27年度中に完了する建替工事により、100%となる。  
 ※2：平成28年度中には、全ての小学校の普通教室への空調設備の設置が完了する予定。

【資料：西宮市教育委員会】

## 今後の課題

- 1 中高生・大学生に乳幼児育児体験等を通して次代の親を育成する事業を行ってきましたが、対象年齢や開催頻度を更に広げて事業を実施していく必要があります。
- 2 グローバル化する社会を背景に、諸外国の伝統と文化についての理解を深め、他国を尊重する態度や外国語によるコミュニケーション能力の育成が求められています。
- 3 各学校において、それぞれの実情に応じて自ら工夫し、特色のある教育活動を展開していく必要があります。
- 4 情報化社会に対応していくために、情報教育の充実と情報活用能力の育成を図る必要があります。

## 今後の方向性

- 1 乳幼児とその保護者と小・中・高校生のふれあいの機会の提供を行っていきます。
- 2 小・中・市立高等学校への外国人外国語指導助手の配置による国際教育の充実を行っていきます。
- 3 学校が保護者や地域住民の信頼を得ながら一体となって学校づくりを進め、「自主・自律の学校応援事業」を実施します。
- 4 ICT機器の整備・活用を通して、主体的に学ぶ子供の育成に努め、協働型・双方向型の新たな学びを支援します。
- 5 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

## 基本目標5 子育て家庭にやさしいまちづくり

### (概要)

子どもや妊産婦、乳幼児連れの子育て家庭をはじめ、だれもが安全・安心・快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた住まい・まちづくりの誘導、施設整備を進めるとともに、道路や公共交通機関のバリアフリー化などの推進に取り組みます。

第1章 良好な住宅・住環境の整備

第2章 安全で安心な移動空間の確保

### 総括

「良好な住宅・住環境の整備の満足度」は増加しており、この目標に対する取組は一定の成果があったと考えられます。しかし、「外出の際、歩道の段差等や交通機関、建物がベビーカーでの移動に配慮されていないと感じる人の割合」は依然として高く、引き続き子育て家庭に配慮した取組が必要です。

### これまでの取組

#### 第1章 良好な住宅・住環境の整備

##### 1. 良好な住宅・住環境の整備 [関連事業：参考資料集 p.40～41]

安心して暮らせる安全な住まい・まちづくりに向け、すまいに関するセミナーや宮っ子のいえアドバイザー派遣制度により、住宅に関する情報提供や出前講座の実施等を行った。

また、夏休みエコいえ作り体験ワークショップを開催し、自然と共生した住まいについて親子で学ぶ機会の提供等を行った。

#### 第2章 安全で安心な移動空間の確保

##### 1. 安全な道路交通環境の整備 [関連事業：参考資料集 p.41～42]

都市計画道路等、新たな道路や既存の道路において、妊産婦や乳幼児連れ等が安心して通行できるよう、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進し、快適な道路空間の整備に取り組んだ。

##### 2. 安心して外出できる環境の整備 [関連事業：参考資料集 p.42]

すべての人にとって安全で快適な日常生活空間の拡大を図り、だれもが自由に活動できるまちづくりを進めるため、「兵庫県福祉のまちづくり条例」及び「西宮市福祉のまちづくり要綱」に基づいた施設整備を進めた。また、鉄道事業者と連携し、鉄道駅舎のバリアフリー化を推進した。

## 施策目的に対する評価指標

評価指標		方向性	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年度	H26年度	状況
<b>1章 良好な住宅・住環境の整備</b>									
A	住宅の耐震化率	↗	85.4% (H20)	—	—	—	—	—	
B	「良好な住宅・住環境の整備」の満足度(施策評価項目) 【総】	↗	3.92点	3.99点	—	4.01点	—	4.07点	
<b>2章 安全で安心な移動空間の確保</b>									
A	歩道の段差等改良整備率	↗	65.9%	67.1%	67.4%	68.3%	68.7%	68.9%	段差箇所総数 6,530箇所 改良済箇所数 4,500箇所
	ノンステップバス導入率	↗	32.2%	33.1%	33.8%	35.5%	35.6%	39.0%	全車両数 141台 導入済台数 55台
B	外出の際、歩道の段差等や交通機関、建物がベビーカーでの移動に配慮されていないと感じる人の割合【次】	就学前 ↘	65.5%	—	—	61.3%	—	—	

## その他統計データ

### ○ 良好な住宅・住環境の整備の満足度と期待度とギャップ

		H21年度	H26年度
良好な住宅・住環境の整備	期待度①	4.92	5.04
	満足度②	3.92	4.07
	ギャップ(①-②)	1.00	0.97

※期待度：市政に今後期待することとして、「とても期待する」6点から「まったく期待しない」1点までの6点評価の平均値  
 満足度：市政に対する満足度として、「とても満足している」6点から「まったく満足していない」1点までの6点評価の平均値  
 ギャップ：期待度と満足度の差

【資料：西宮市まちづくり評価アンケート調査結果】

## 今後の課題

- 1 妊婦や低年齢児を持つ保護者等が安心して利用できる移動の手段の確保が必要です。
- 2 乳幼児を連れて保護者等が気軽に外出できるよう、授乳やおむつ交換等で気軽に立ち寄ることができる施設を増やすことと周知することが必要です。
- 3 子育てや介護等の支え合いを促進するとともに、地域コミュニティの次世代の担い手の確保が必要です。

## 今後の方向性

- 1 ノンステップバスの導入やバス停留所への上屋・ベンチの設置等を推進していきます。

- 2 乳幼児を連れて保護者が気軽に利用できるよう、「赤ちゃんの駅」をホームページ上で案内する他、利用できる民間施設の拡大を図っていきます。
- 3 空き家等の良好な住宅ストックを活用し、子育て世帯の住宅確保や住替えの円滑化を図るため、空き家等の持ち家を賃貸化する際に必要な費用の一部を助成する支援策を研究していきます。

## 基本目標6 子どもの権利と安全を守るまちづくり

### (概要)

子どもの最善の利益が尊重されるように、虐待、いじめ、不登校などの解消に積極的に取り組むとともに、子どもを犯罪や事故等の被害から守るための安全対策を進めます。さらに、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう取り組みを進めます。

また、障害児施策とりわけ発達障害や、ひとり親家庭への対応など、社会的養護を必要とするすべての子どもへの支援を行います。

第1章 子どもの権利擁護の推進

第2章 子どもを取り巻く有害環境や課題解決への取り組み

第3章 子どもの安全の確保

### 総括

「虐待相談件数」が増加しており、虐待防止に繋がるような取り組みを継続していく必要があると考えられます。

また、障害児施策については、障害のある子供が、成長過程において必要な支援が得られるよう健診・相談療育体制の充実により取り組んできましたが、今後も「子どもの発育・発達に対する相談体制の満足度」に留意しながら継続して事業に取り組んでいきます。

「子どもを取り巻く有害環境や課題解決への取り組み」では、課題を持つ子供への支援のため、全ての小学校にスクールカウンセラーを配置できるよう、引き続き県へ要望していく必要があります。

### これまでの取組

#### 第1章 子どもの権利擁護の推進

##### 1. 児童虐待防止への取り組み [関連事業：参考資料集 p.43]

虐待防止・予防、早期発見のため、「西宮市要保護児童対策協議会」の参加機関との連携を強化し、虐待をはじめとする要保護児童の支援体制の充実を図るとともに、専門的な職員の配置等、相談体制の強化を図った。また、夜間訪問等による居所不明児童の把握にも努めた。

##### 2. ひとり親家庭等への支援 [関連事業：参考資料集 p.44～45]

自立支援教育訓練給付金等により、就労支援を行った他、母子父子世帯等を対象とした相談窓口や各種助成制度等をまとめた「ひとり親家庭福祉のしおり」を策定し、相談・情報提供を行った。

また、配偶者からの暴力(DV)被害者に対する相談、支援に関する基本的な情報提供、被害者の安全確保や一時保護等に対応する西宮市DV相談室(西宮市配偶者暴力相談支援センター)を設置した。

##### 3. 障害児施策の充実 [関連事業：参考資料集 p.45～48]

障害のある子供が、その成長過程において必要な支援が得られるよう、健診・相談・療育体制の充実を図った。また、「専門的支援の実施」、「周囲の理解と支援の促進」の両方のニーズに対応し、効果的

な支援を効率的に実施することをめざして、西宮市立わかば園、西宮市スクーリングサポートセンターを移転・再編した西宮市立こども未来センターの整備に取り組んだ。

## 第2章 子どもを取り巻く有害環境や課題解決への取り組み

### 1. 課題を抱える子どもへの支援体制の整備 [関連事業：参考資料集 p.48～49]

スクールカウンセラーの全小学校配置と勤務日数や勤務時間の増加を県教育委員会に要望し増員を図った。また、スクーリングサポートセンター事業や居場所サポーターの派遣等、支援体制の充実を図った。

### 2. 有害環境対策の推進 [関連事業：参考資料集 p.49～50]

地域を挙げての取り組みとして「愛の一声」運動により、各小学校区のPTA、民生委員・児童委員等が青少年補導委員として巡回し声かけを行う他、街頭補導活動等により青少年の健全育成と非行防止に向けた取り組みを進めた。

## 第3章 子どもの安全の確保

### 1. 子どもの交通安全の確保 [関連事業：参考資料集 p.51]

子供の交通事故被害防止のため、幼稚園や保育所、小・中学校等において、発達段階に応じた交通安全教室等の交通安全教育を推進した。

また、通学路の安全確保に向けては、道路・警察等の関係機関と連携体制を構築し、西宮市通学路安全プログラムを策定し、通学路の点検・安全確保に努めた。

### 2. 子どもを犯罪等の被害から守るための取り組み [関連事業：参考資料集 p.51]

子供を犯罪等の被害から守るため、防犯のための積極的な情報発信や、青色回転灯装備車両(青パト)によるパトロールを行っている。また、防犯灯の新設・取替等により普及を進め、安全・安心なまちづくりを推進した。

### 3. 被害に遭った子どもへの支援体制の充実 [関連事業：参考資料集 p.52]

犯罪等で被害を受けた子供たちやその家族への支援については、兵庫県西宮こども家庭センターとの連携やスクールカウンセラーの活用等により相談・カウンセリングを実施した。



施策目的に対する評価指標

評価指標		方向性	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年度	H26年度	状況
<b>1章 子どもの権利擁護の推進</b>									
A	虐待相談件数	↘	542件	806件	814件	723件	770件	826件	昨年度に比べ約7.3%増加した。
B	子どもの権利擁護の取組の満足度【次】	就学前	↗ 5.6% (H21.1)	—	—	7.4%	—	—	
		小学生	↗ 8.5% (H21.1)	—	—	6.5%	—	—	
	子どもの発育・発達に対する相談体制の満足度【次】	就学前	↗ 14.5% (H21.1)	—	—	18.1%	—	—	
		小学生	↗ 12.7% (H21.1)	—	—	13.1%	—	—	
<b>2章 子どもを取り巻く有害環境や課題解決への取り組み</b>									
A	補導委員による子どもへの声かけ回数	↗	4,871回	4,932回	3,746回	3,566回	4,513回	4,173回	補導活動中に見かける子供の数が減少したと思われる。
B	子供が不登校傾向になったことのある割合【次】	小学生 ↘	7.6%	—	—	—	—	—	
<b>3章 子どもの安全の確保</b>									
A	少年(20歳未満)が被害者となった割合(件数/少年人口)(対千人率)	認知 刑法犯	↘ 14.3‰	13.3‰	11.1‰	10.7‰	12.4‰	10.6‰	H26年度の認知件数 1,015件 H26.9.30現在の 20歳未満人口 95,528人
		交通 発生 人身 事故	↘ 4.3‰	4.3‰	4.0‰	4.2‰	4.3‰	3.0‰	H26年度の発生件数 284件 H26.9.30現在の 20歳未満人口 95,528人
	スクールカウンセラーを配置している学校の割合	↗	44.3%	46.7%	46.7%	46.7%	50.0%	53.3%	中学校は全20校に配置、小学校は40校中、前年度と比較して2校増加し12校の配置となった。未配置校からの相談も配置校のスクールカウンセラーで対応している状況であり、引き続き全校配置に向け要望している。
B	子どもの犯罪被害の防止など安全確保の取組の満足度【次】	小学生 ↗	28.5% (H21.1)	—	—	8.9%	—	—	

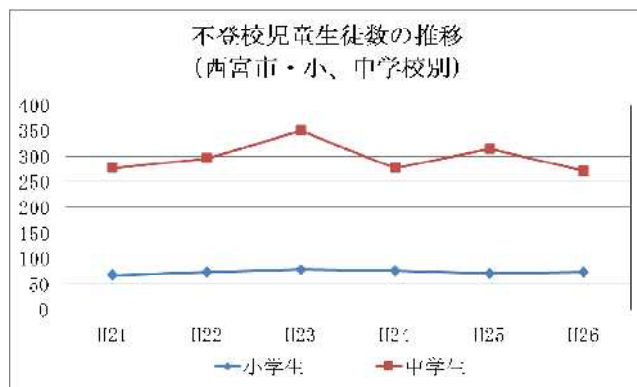
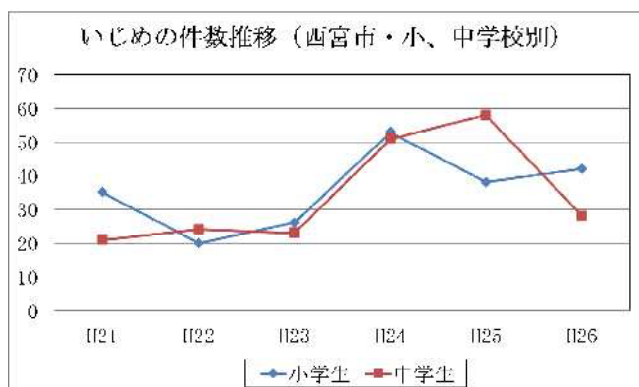
## その他統計データ

### ○ 家庭児童相談の相談件数及びケース会議の回数

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
相談件数 (うち虐待)	1,088 件 (542 件)	1,435 件 (806 件)	1,490 件 (814 件)	1,444 件 (723 件)	1,550 件 (770 件)	1,667 件 (826 件)
相談回数 (うち虐待)	6,647 件 (3,724 件)	10,035 件 (6,706 件)	13,332 件 (8,546 件)	15,088 件 (9,140 件)	17,295 件 (10,486 件)	19,460 件 (10,149 件)
ケース 検討会議 開催回数	80 回	121 回	99 回	91 回	120 回	104 回

【資料：西宮市子ども支援局】

### ○ 西宮市におけるいじめの件数及び不登校児童生徒数の推移



【資料：西宮市教育委員会】

## 今後の課題

- いじめ・虐待といった尊厳を脅かす人権侵害に対して、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ることが必要です。
- 障害のある子供に対しては福祉・医療・教育のそれぞれの分野で支援を実施してきましたが、今後も支援に携わる関係者が連携し、切れ目のない支援を行うことが必要です。
- 子供への犯罪の防止や、犯罪被害を受けた子供のケアが今後も必要です。

## 今後の方向性

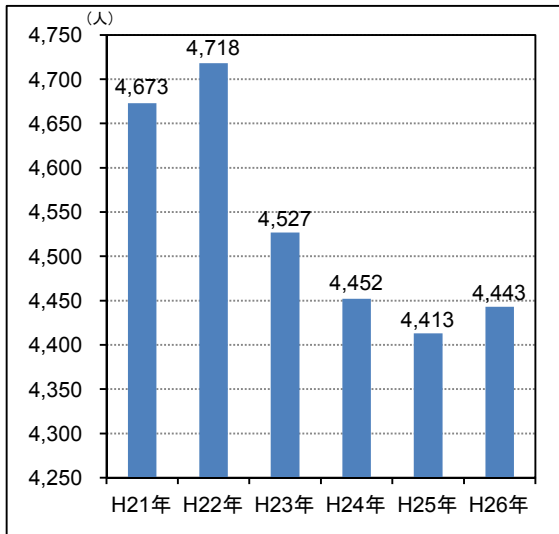
- 「いじめ」については、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「家庭や地域との連携」、「関係機関との連携」という観点から、「虐待」については「発生予防」、「早期発見・早期対応」、「子供の保護・支援、保護者支援」といった観点から引き続き取り組んでいきます。
- こども未来センターを中心に医療・福祉・教育の連携による切れ目のない支援に取り組んでいきます。
- 「見通しがよい・明るい・死角がない」まちづくりを念頭において地域との連携で犯罪防止に努めていくと同時に、犯罪被害を受けた子供のケアの充実を図ります。

## 次世代育成支援行動計画（後期計画）の総括

次世代育成支援行動計画（後期計画）期間内における西宮市の出生率等の経年変化をみると、平成26年の出生数は4,443人と平成21年に比べると減少しているものの、直近の4年間ではほぼ横ばいで推移しており、また、平成26年の合計特殊出生率は、1.42と微増傾向にあります。

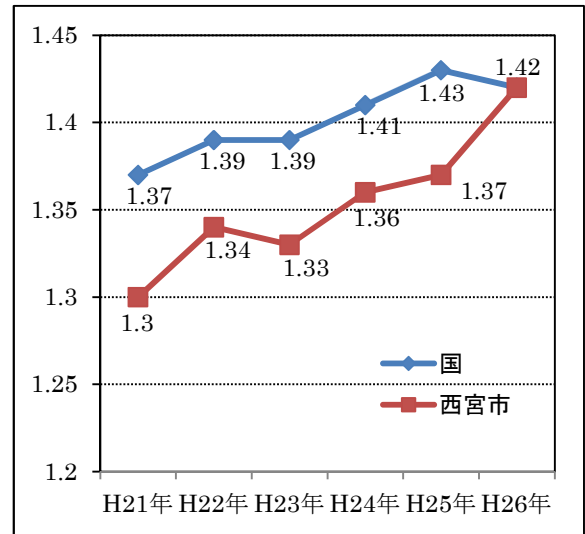
また、「子育て支援の充実」についての市民満足度をみると、微増傾向にあり、「子育てするなら西宮」を掲げ、後期計画の各事業に積極的に取り組んだ結果が表れていると考えられます。

### ○ 出生数の推移（西宮市）



【資料：西宮市の統計】

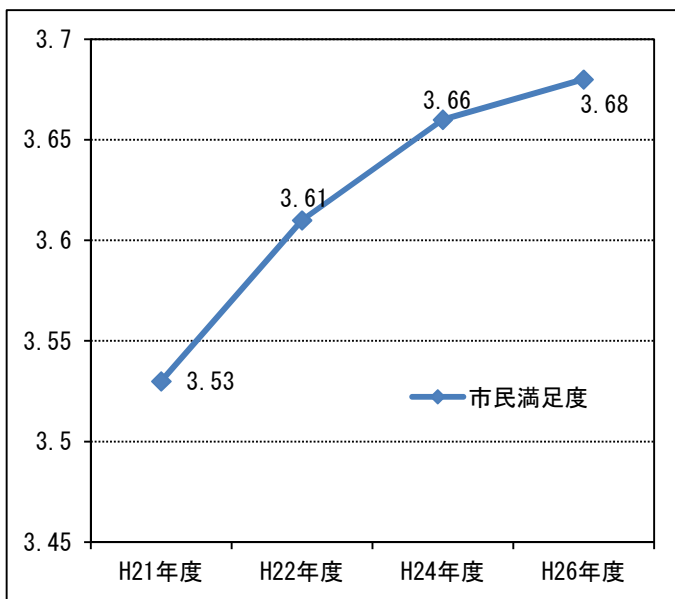
### ○ 合計特殊出生率の推移



【資料：西宮市健康福祉局及び厚生労働省「人口動態統計」】

### ○ 「子育て支援の充実」についての市民満足度

(※) 市政に対する満足度として、「とても満足している」6点から「まったく満足していない」1点までの6点評価の平均値



【資料：西宮市まちづくり評価アンケート調査結果】

しかしながら一方で、核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっていることや、妊娠・出産・子育てにかかる妊産婦等の経済

的・心理的な不安や負担が増加しています。保育需要率も年々増加していく中、未就学児童の待機児童対策に加え、就学児童の放課後の居場所の確保が喫緊の課題となっています。さらに、子供を取り巻く環境の課題（自由な遊び場の減少、留守家庭の増加、放課後の犯罪被害）等も顕著化していることから、その対策が必要です。

そして、少子化については、国の大きな課題となっていますが、初婚年齢や第1子出産年齢の上昇、若い世代での未婚率の増加や3人以上の子供が持てる環境の整備、男性の家事・育児への参加促進のための男女の働き方の改革といった社会的な問題が解決されていないところです。

また、発達障害に代表される従前の障害児支援にとどまらない発育・育児の支援ニーズに対する市としての相談体制や支援体制の充実が求められています。さらに児童虐待の問題や教育現場では不登校やいじめなど、社会的に擁護を要する児童への対応も重点的に取り組むべき課題です。

その他にも、子供の貧困や非正規雇用の増加に見られる若者の雇用の不安定化といった社会的な問題も顕著になってきました。

これらは、一地方自治体で解決できないものや、官民一体となった取り組みが必要なものも含まれています。今後も行政に加え、地域・企業などで役割分担を明確にしながら、取り組みを進めていく必要があります。

市においては、解決していくべき課題に優先度をつけた上で、限られた財源をどの施策・事業に重点的に配分していくかが重要となります。

## (参考) 今後の予定

次世代育成支援行動計画は、当初平成 27 年 3 月 31 日までの時限立法でしたが、平成 37 年 3 月 31 日まで 10 年間延長されました。一方で、平成 27 年 4 月からは「西宮市子ども・子育て支援事業計画」が始まっていることから、今後の西宮市次世代育成支援行動計画については下記の取扱いをすることとしています。

西宮市次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画との関係

～西宮市子ども・子育て支援事業計画より抜粋～

本市では、次世代法に基づき、平成 17 年度から平成 21 年度までを前期計画、平成 22 年度から平成 26 年度までを後期計画として、少子化対策及び次世代育成支援対策の方向性や目標を包括的に定めた西宮市次世代育成支援行動計画（以下、「次世代計画」という。）を策定しています。このたび、次世代法の一部改正に伴い、平成 27 年 3 月 31 日までの時限立法であった法律の有効期限が平成 37 年 3 月 31 日まで 10 年間延長されることとなりました。また、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられ、次世代法に基づく計画の策定は任意化されました。

次世代計画が、少子化対策及び次世代育成支援対策の方向性や目標を包括的に定めた幅広い計画であったことに対し、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画は、特定の事業に関する事業量や目標値を定めた計画となります。

こうしたことから本市では、次世代計画のうち、国の基本指針で必須記載事項と定められている事業については、子ども・子育て支援事業計画に位置付け、それ以外の事業は、次世代計画をそのまま延長して、平成 29 年度に予定している子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際に、次世代計画で定める事業を整理した上で、一体的な計画として見直すこととします。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）							
西宮市子ども・子育て支援事業計画							

~H27.3 まで

延長

理念を引継ぐ

H27.4~H32.3

中間見直し

中間見直しに合わせ、次世代育成支援行動計画と一体的な計画を策定し、進めていく。